

公益財団法人茨城県中小企業振興公社
「販路開拓コーディネーター」募集要項

公益財団法人茨城県中小企業振興公社（以下「公社」という。）では、主に首都圏（東京都、神奈川県）の大手企業等に対して、茨城県内のものづくり中小企業の技術力や製品等の売り込みを図る「販路開拓コーディネーター」を募集します。

1 募集人員

販路開拓コーディネーター 1名

2 業務内容

- (1) 大手企業等を訪問して、県内ものづくり中小企業の技術力や製品等の売り込みやマッチング等による販路開拓の支援を行う。
- (2) 大手企業の発注に関する情報や業界の動向に関する情報等の収集を行う。
- (3) その他、県内中小企業の取引振興に必要な業務を行う。

3 応募資格

- (1) 新規取引先の開拓営業（工業系）又は加工技術や生産管理等に関する知識と経験（おおむね10年以上）を有し、人格見識ともに優れている者。
- (2) パソコン（ワード、エクセル等）によるデータの作成・修正の操作等に支障がないこと。
- (3) 当該事業は、「雇用創出等基金事業」であるため、「新被災求職者」に限る。

【参考】

- ・新被災求職者…青森、岩手、宮城、福島及び茨城県内の災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者又は当該地域に居住していた求職者。
- ・茨城県内の災害救助法適用外7市町村…古河市、結城市、守谷市、坂東市、八千代町、境町、五霞町

4 勤務期間

平成27年3月中旬から平成27年3月31日まで

※上記期間終了後、平成27年4月1日から平成28年3月31日まで更新予定

5 勤務条件

- (1) 勤務場所
自宅（ホームオフィス）を拠点に活動。ただし、公益財団法人茨城県中小企業振興公社（茨城県水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館9階）に在籍
- (2) 報酬
月額13,950円
- (3) 勤務日数
1か月につき12日程度
- (4) 勤務時間
午前9時から午後5時（正午から午後1時までは休憩時間）
- (5) 通勤手当
支給しない
- (6) 旅費
公社規定により支給

- (7) 活動拠点
主に首都圏（東京都，神奈川県）
- (8) 各種保険
労災保険に加入する。
- (9) 有給休暇
労働基準法による。

5 選考方法

- (1) 一次審査
書類審査
- (2) 二次審査
個別面接審査

6 応募方法

下記書類に必要事項を記載のうえ、平成27年3月4日（水）までに下記の応募先に郵送してください。（当日消印有効）

①市販の履歴書（顔写真添付）

②職務経歴書（任意の様式に自分の職歴（役職，業務内容），保有資格，応募の動機，自己PRについて具体的に記載したもの。）

なお，送られた書類は返却しませんので御了承ください。

7 応募先

公益財団法人茨城県中小企業振興公社

担当：企業振興課 高橋（不在時は屋代又は鈴木）

〒310-0801

茨城県水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館9階

TEL 029 (224) 5317 FAX 029 (227) 2586